

平成21年度第1回

小金井市まちづくり委員会会議録

# 平成21年度第1回

## 小金井市まちづくり委員会会議録

○日 時 平成21年11月9日（月曜日） 午後2時から午後3時まで

○場 所 小金井市市民会館「萌え木ホール」 A会議室

### 出席委員 7名

委員長	高橋賢一	委員			
	池内隆司	委員	今井啓一郎	委員	
	柏原君枝	委員	長谷川博省	委員	
	水野寿	委員	武田光一	委員	

### 欠席委員 3名

委員長代理	渡辺真理	委員			
	細見正明	委員	西島	正	委員

### 事務局職員

都市整備部長	大矢光雄	まちづくり推進課長	関根久史
まちづくり係長	門田恒三	まちづくり係主任	田嶋隆行
まちづくり係主事	外山義久		

(事務局から、欠席委員の報告、席次・委員長の選任について説明)

【大矢都市整備部長】 市長が公務のため、代理として辞令交付させていただきます。その前に一言ごあいさつを申し上げさせていただきますと思います。

まちづくり条例が制定されて3年目になりました。お諮りする案件がないということで、委員会の開催が3年間ありませんでしたが、この度、住民提案がありましたので、ご審議いただきたく思い、本日お集まりをいただきました。

皆様方におかれましては、全員再任いただき、ありがとうございます。

今、小金井のまちづくりは、中央線の連続立体交差事業で近日中に上下線とも高架化され、踏切が全て開放される運びになっています。当日は市長に一番電車に乗ってもらうため、東京都、沿線市、JRと調整を行っております。

その連続立体交差事業にあわせ、武蔵小金井駅南口の再開発事業のまち開きが3月18日に行われました。バスロータリーが暫定開放され、一部路線バスがロータリーに乗り入れているという状況の中、平成22年度完成を目途とし、工事が進められています。

武蔵小金井駅北口についてもまちづくりを考える会が立ち上がり、平成20年度に再整備計画案を策定しております。これからは住民の発意の中で、市と連携をとりつつ進めていくのかなと思っています。

東小金井駅についても、平成24年度を目途に区画整理事業を施行しており、着々と基盤整備が行われております。

このような中、都市計画道路の整備も行っております。本日ご審議いただく案件に関連する、都市計画道路3・4・11号線も、東京都が用地買収をしており、20%程度買収が終わっていると聞いております。

簡単に市のまちづくりについてご報告をさせていただきましたが、まちづくり委員会の皆様方におかれましては、今後とも市のまちづくりにご指導、ご協力をいただきたく存じます。

引き続き、辞令交付の方に進めさせていただきますと思います。

(辞令交付)

【司会】 前回のまちづくり委員会の際に自己紹介をいただきましたが、3名の委員の交代がありましたので、再度自己紹介をお願いしたいと思います。

【高橋委員】 高橋です。以前、都市マスタープランの策定の委員長を務めていました。現在は地球温暖化対策地域推進計画策定委員会の委員をしており、その関係でこの委員に選ばれたのかと思います。

【司会】 渡辺委員、細見委員、西島委員は、本日ご欠席と連絡をいただいております。

【柏原委員】 私は公募ですが、環境市民会議に属していることと、野川の自然再生に発足の当時から参加しており、その中から発生した管理運営団体の野川自然の会というところに属して、基本的な調査などをやっております。

【今井委員】 公募で入りました。市内で工務店と不動産を営んでいます。商工会の理事と、17商店会の代表を務めております。日ごろから地域の活性化に務めています。まだしばらくこのまちでご飯を食べなければいけないので、ない頭を絞って、汗だけかいています。

【池内委員】 私も公募で参加をさせていただきました。自宅のすぐそばに野川が流れています。また、私は犬を飼ってまして、地域でワンワンパトロールというものをやらせていただいています。安全で、安心で、また環境に優しいまちづくりという部分で応募をさせていただきました。

【武田委員】 前任が定年で退職ということで、4月から私が開発事業本部長を務めております。開発事業本部は、まちづくりの中でも事業を実施する、再開発と区画整理を所管しているセクションです。これからもいろいろと一生懸命まちづくりに関する事業を進めていきたいと考えております。

【水野委員】 4月にこちらに来たばかりなのですが、防災面ということで会の中に参画させていただいていると思います。

【長谷川委員】 前任者にかわりまして10月1日に着任をいたしました。生活安全課というのは、主に防犯活動、刑法犯以外の部分で犯罪の取り締まり、それから少年の健全育成と少年事件の取り締まりを行っております。多摩地区では全くの新参者で、まだ土地鑑もないような状態ですが、小金井がいいまちになるように一生懸命やっております。

【司会】 皆様、どうもありがとうございました。次に事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員の自己紹介)

【司会】 議題に入らせていただきます。

まず、任期がかわって初回の委員会ですので、委員長が選任されておられません。ご異議がなければ委員長の選出まで事務局が議事の進行を引き続きさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会】 ご異議なしとのことですので、委員長が選任されるまでの間、引き続き事務局の方で議事の進行を務めさせていただきます。

それでは議題に入ります。議題(1)についてご説明いたします。

【事務局】 議題(1)、委員長の互選及び委員長代理の指名についてご説明いたします。委員長の選出につきましては、小金井市まちづくり委員会運営規則第2条第1項の規定により、委員の内から互選することとなっております。事務局といたしましては、前回委員長にご就任いただいてから一度も委員会を開かれぬうちに任を解かれることは、せっかく委員長にご就任いただいた意味がありませんので、再度高橋委員に委員長をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

( 拍 手 )

【司会】 ご異議なしとのことですので、高橋委員を委員長に決定させていただきます。高橋委員長、委員長席に移動をお願いいたします。

では、委員長に就任されました高橋委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【高橋委員長】 ご指名ですので、当委員会の司会進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は、後ほど説明があるのかと思いますが、市長の諮問に応じて審議することになっておりますので、その目的に沿って審議させていただきます。

なお、それ以外のことでも、まちづくりに関するさまざまなことがあろうかと思っておりますので、委員の皆様方の忌憚ないご意見をいただき、積極的なご審議をお願いしたいと思います。

【司会】 ここで委員長が決定いたしましたので、事務局は議事進行の任務を終了させていただきます。各委員のご協力に感謝を申し上げます。

【高橋委員長】 それでは、本日の議題は先ほどご説明がありましたように、委員長代理の選任、まちづくり準備会の2つを伺います。

第1点目につきまして、この委員会では委員長代理を指名することになっております。これは委員会の運営規則の中に規定がありまして、委員長である者が指名するということになっております。本日、欠席されておりますけれども、渡辺真理委員を指名したいと思います。渡辺委員は、以前、市の都計審の会長を務めていらっしやったご経験もあり、たまたま私と同じ大学にいらっしやるものですから、もし私にだめならすぐご相談できるということもありまして、渡辺委員に代理をやっていただきたいと思います。ご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高橋委員長】 どうもありがとうございます。それでは委員長代理は渡辺真理委員にお願いしたいと思います。

なお、渡辺委員は、既にご了承いただいているようです。

それでは続きまして、議席の決定ですが、本日のこの並びでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、次回以降もこの議席で審議を進めたいと思います。

続きまして、委員会の運営上のさまざまな確認事項があります。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 議事録の作成方法についてお諮りしたいと思います。議事録の作成方法は、小金井市市民参加条例施行規則第5条により、あらかじめ会に諮ることになっております。作成方法は、3種類あります。①全文記録②発言者の発言内容ごとの要点記録③会議全体の要点記録、これは、発言者を特定せずに、会議全体の要約をするものです。この中から選択することとなっております。また率直な意見の交換や意思決定の中立性確保のために、必要ときは発言者の記載を省略することができる旨規定されております。その取り扱いを決めさせていただきたいと存じます。

事務局の提案ですが、前期と同様、②の発言者の発言内容ごとの要点記録で、発言内容を要点にして記録し、発言者の氏名は原則公表。ただし、率直な意見の交換や、意思決定の中立性の確保のため、必要ときはあらかじめ委員会に諮った上で、発言者の記載を省略できるとさせていただきたく存じます。

なお、議事録の調製方法につきましては、事務局が議事録案を作成の上、各委員に送付し、確認をいただいた上で確定させていただきたいと存じます。

【高橋委員長】 それではただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見等ありますか。

もしないようでしたら、事務局案で進めさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

それでは、議題の(1)は終わりましたので、議題(2)に移りたいと思います。議題に入る前に、事務局に諮問の内容について説明を求めます。

【司会】 委員会の運営事項が決まりましたので、付議したいと存じます。市長の代理として、大矢都市整備部長から付議いたします。

【大矢都市整備部長】 (仮称)東大通りまちづくり検討協議会の認定について付議します。

【高橋委員長】 それではただいま市長からの付議がありましたので、地区まちづくり準備会の認定について、事務局に詳細な説明を求めます。

【事務局】 平成21年9月30日付で、小金井市まちづくり条例施行規則第18条第1項に基づく（仮称）東大通りまちづくり協議会の認定の申請がありました。その認定について、ご審議いただきたく存じます。

まず、地区まちづくり準備会についてご説明いたします。準備会は、地区まちづくり協議会を設立するための準備組織です。協議会は、設立要件が厳しく、いきなり要件にあった組織をつくることは困難だと考え、その準備組織を設立できるようにしたものが準備会です。準備会の活動目的は、協議会の活動目的の検討や、地区内の住民の合意形成を想定しています。準備会は、地区の市民の5世帯以上の参加で設立できます。

準備会の目的としている協議会とは、地区まちづくり計画を検討する組織です。協議会の設置要件は、先にご説明したとおり、設立のハードルが高く、地区の市民の過半数の参加などが必要です。協議会は、地区まちづくり計画の策定を目的とし、最終的には法定の都市計画である地区計画の策定につながっていきます。

なお、地区計画とは、おおむね小規模の地区を対象に、その区域の特性に配慮した良好な魅力あるまちづくりを行っていくための目標を定め、その方針に沿った土地利用、及び建築の適切な誘導を図っていくもので、地区計画を定めると、その区域内で建築行為などをする際、地区計画の内容に適合させる義務が発生します。

続きまして、今回申請のあった準備会の概要についてご説明いたします。準備会の名称は、（仮称）東大通りまちづくり協議会。活動の目的は、都市計画道路3・4・11号線拡幅工事による今後のまちづくりを、道路整備、沿道ともに魅力ある「楽しくて・安全・安心」な通りにしたいということです。

具体的な活動内容は、今後整備される予定の都市計画道路3・4・11号線の整備内容について道路管理者の東京都に対して行う要望や、それにあわせて当該道路沿いのまちづくりのあり方について協議すると聞いております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

【高橋委員長】 それでは、準備会の認定について各委員からご意見をお伺いしたいと思います。場所は東小金井駅の西側、都市計画道路の沿道ということですね。皆さんも場所をご存じでしょうか。私の方から一つだけ。準備会から始めて協議会に振りかわる、今回は初めてですよ。

【事務局】 初めてです。

【高橋委員長】 だから、一番先行しているということで非常に重要な場所になりますね。通常、準備会から正式な協議会に至るまで、どれくらいの期間を見込んでいますか。

【事務局】 一般的な準備会ですと、1、2年と考えておりますが、この場合、既にかなり話ができていますので、準備会の努力次第ですが、かなり早いペースでできるのではないかと考えております。

【高橋委員長】 いずれにしても、都市計画道路は東京都施行で整備するということですね。沿道のまち並みが道路に対して望ましい姿に変化していくというか、建築誘導的なことを、地元をかついでやっていくという、非常に画期的だと思います。そういう意味で、ぜひ推進して欲しいと私自身は思います。

皆さん、いろいろな角度からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【池内委員】 法政大学の前辺りは、既に拡幅はされていますよね。この部分だけが狭い状況になっている状況でね。

【事務局】 五日市街道の南側から北大通りまでが拡幅されています。

【高橋委員長】 北側が拡幅済で、南側も連続立体交差事業をやっているあたりまで、ある程度拡幅は終わっていますよね。

【事務局】 南側は、連雀通りからピーコックの前まで拡幅が終わっており、高架下のすりつけの部分が終わっていません。

【柏原委員】 ここはよく通る場所ですが、ジョナサンからピーコックに抜ける道はとても狭いです。要するに都道が通るということは、買収がすべて済んでいるということなのではないでしょうか。緑町一丁目の交差点のところまでは小さいお店があるのですが、そこがどかなければできないですよ。そのあたりがわからないのですが。

【事務局】 こちらは都道ですので、都が用地買収をしております。その進捗率は約20%と聞いています。

【高橋委員長】 東京都施行の都市計画道路なので、拡幅については東京都が責任をもってやっておられるから、この準備会の内容は、その沿道の建築物のありようが問われていると理解した方がよろしいかと。

【池内委員】 都道の拡幅は決まっていて、その周りのまちづくりを、商店街とか町内会中心でやっていきたいという趣旨ですね。

【高橋委員長】 そのように理解していいですね。

【事務局】 はい。



【高橋委員長】 そのための各地元の方々が集まる組織としての協議会であるということですね。

敷地の途中で区域が定まっているようですが、これは大丈夫なのでしょうか。

【事務局】 大丈夫です。

【高橋委員長】 例えば筆境とか、権利関係はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】 詳細は把握しておりません。

【高橋委員長】 準備会だからでしょうか。

【事務局】 当然、地区計画等を定めて行く中では、地権者の問題等もあるのでエリアを正確に決めないとできません。ただ、今回は準備会なので不要と考えます。

【高橋委員長】 正式な協議会になる場合は、筆境や公共用地の境などになるわけですね。

【事務局】 そうです。

今回の準備会の検討範囲ですが、沿道はもちろんなのですが、道路自体についても提案をしていきたいというお話を聞いております。

【高橋委員長】 道路自体の幅員は18mと決まっていて、歩道と車道の幅員も既に決まっているけれども、ご意見を言いたいということでしょうか。

【事務局】 都計道の幅員が18mになるというまでは決まっていますが、その整備内容までは決まっていないので、それについて提案をしていきたいというお話をされてきました。

【武田委員】 道路構造令とかいろいろな制約の中で考えなければいけない中、この絵のようなある程度スピードを落とすギザギザの公道ですとか、地元の方々が話をしたいということに対して東京都の合意が得られるものなのでしょうか。

市が協議会を認めたということになれば、地元が東京都に対して意見を出すということを市が認知したというふうに、誤解を与えてしまうのではないのでしょうか。

また、それに対して事業が遅れたりすることがないのか、その前後はそれなりのスピードが出るのにここだけ落とすということが、広域道路の考え方と合致しているものなのかどうか。そういったことを地元の方にご理解をいただかなければ、この協議会が誤解を招く方向に進んでしまうのではないかという懸念を感じます。

それから、地区計画についてですが、こういった用地買収というのは残地というものが発生し、その所有者の方が道路に接することになります。残地の後ろに住んでいらっしゃる方は、その残地を買うことによりメリットを得られるのですが、残地所有者の方は、その部分だけで活用できないので売りたいが安くも売りにたくない

といった問題が起きます。そういったことまで、地区計画の中でこの協議会がかなり踏み込むこととなります。個人の権利にかなり踏み込まなければいけないような状況に対し、この協議会がどういう形でその辺を整理しようとしているのかということまで、我々としてはある程度考えなければいけないところがあると思います。

ですから、地元の組織を認定するに当たって、ある程度行政としてその辺をきちっと誘導するよう、要望させていただきたいと思います。

**【大矢都市整備部長】** 冒頭に経過をお話しした上で議論いただいた方がよかったのではと思っています。武田委員から要望がありました件について、北大通りからピーコックの真ん中あたりまでの間の整備は、平成18年に東京都が事業認可を取得し、現在用地買収を進めており、連続立体交差事業に合わせての整備ということで、平成21年から改築に入りたいということでしたが、若干遅れているようでございます。今年度は概略設計を予定されているとのことです。今回提案されている件については、以前市議会に陳情等が上がりまして、都市計画課と東京都と、地元の皆様方にも入っていただく中で、調整等させていただいております。基本パターンは、両側に歩道3.5m、車道11m、総幅員18mで、既にでき上がっている法政大学の前の形ですが、幅員構成の変更、中央分離帯、防災収納ベンチの設置などを要望しております。北多摩南部建設事務所の工事一課から、幅員構成の変更については前向きなお話をいただいておりますが、中央分離帯等についてはちょっと難があるかなといったところです。通常、都市計画道路は基本パターンで造られてしまうのですが、かなり地元の声を聞いていただけたのではないかと思います。実は今井委員が準備会の一員でいらっしゃるので、この辺りは一番お詳しいので、後ほどお話がいただけることかと思っております。

ただ、この形態を東京都に要望するには、沿道が今のままではつらいという思いがありまして、沿道のまちづくり計画をしっかりと立ち上げ整備するので道路の形態をこのようにして欲しいと要望するのが筋ではないかと考えております。そのような中、問題提起的な意味も含んで申請をいただいたという経緯があります。

また、武田委員のご質問にありましたように、地権者との話し合いも当然出てまいります。それも踏まえた上での提案だと思っております。また、東京都にも一定、内諾をいただいているということで議論を進めていただければと思います。

**【高橋委員長】** どうもありがとうございました。今、大矢部長の話でご理解いただけたかなと思います。

身近なまちは、市民が自ら考えて、市と共同で仕事をしていきたいと思います。

がまちづくり条例の趣旨だと思います。たまたま初回の案件が、東京都施行の都市計画道路の沿道であるということで、都の協力が得られないと実現できない。都道の整備は東京都がやるので、責任をもってやられると思います。沿道の建築物が、都道の空間にふさわしい形で建築誘導され、市民の方々もそういう方向で建築行為を行っていくということでは大変いい関係の、初回としては非常にいい場所かなと思います。そういう意味で、歩道幅員の変更が建築計画との関係でもあり得るということで、前向きに都が考えてくれるなら、地元も大歓迎だと思いますので、これからの推移を見守るということで、行きたいと思います。

**【今井委員】** ここはわずかな距離なのですが、学生さん、子どもがたくさん通ります。小学校から出てくるところに信号がなかったりするので、そういったことをこの計画に盛り込むことを考えています。南北の既に出来上がっている道路が広いので、車はかなりスピードを出して走っています。また、取り締まりをかなりやっただけにいたっていますが、路上駐車する方もいらっやっして、道路が見渡せなかったりもします。そういったことから、ここを同じ幅員で造ってしまうとスピードを出して通行されて危険なので、変化をつけてもらいたいと考えています。また、中央分離帯については難色を示されていますが、駄目とまでは言い切れないようなので、そこも押していきたいと考えています。

残地についても商店会で動いていますが、気持ちよく売ってくださる方もいれば、なかなか売ってくださらない方もいます。本当は、先にお店がきれいに並んでいるから道路もいい道路にしようという話にしたかったのですが、そのようには進んでいないので、まず魅力のある道路を造りたいと考えています。

また、魅力のある道路だけではなく、災害時の商店街の役割は非常に重要でして、商店会は炊き出しの道具などを持っています。それを活用したいということで、防災型ベンチの設置や、マンホールを外して仮設のトイレを設置できるようにするなど、商店会で仕掛けていきたいことを盛り込んでいきたいと考えています。

本来は沿道の地区計画をつくる部分が、この部分なのですが、それも含めて、一つの道路をまちとして考えて、魅力のあるものを創って行って、他にまねしてくれるようなところがあると、小金井も元気になるかなと思って今回取り上げさせていただきました。

これを私が最初にしゃべってしまうと、皆さんが意見を言いにくいかなと思ってだまっていたのですが、部長が紹介してくれたので、発言させていただきました。

**【高橋委員長】** どうもありがとうございました。

いずれにしても、小金井市の中で、条例に基づく協議会の第1号になり得るので、ぜひ今井委員にはモデル的な地区計画に近づけるようお願いしたいと思います。

**【池内委員】** 確かに法政大学の前あたりは車のスピードを出しやすい直線の道路です。大洋堂書店のあたりも、地蔵通りから南に曲がる時は非常に危険で、渋滞もしています。そういう面では、この部分を整備した上で、地蔵通りも整備する必要があるのではないかと思います。ここも本当に狭いので、こういう形でモデルケースができて、他にも都道でやる場合は、市役所は折衝が大変でしょうけれども、市民参加でできることはいいことだと思います。地蔵通りには、既に大きいマンションが建ってしまっていますが、ここを広げるだけでも渋滞が少しは緩和されるのではないかと思います。

**【大矢都市整備部長】** 今、地蔵通りのお話がありましたけれども、3・4・11号線の南側の連雀通りにぶつかるT字路の部分を、新みちづくりまちづくりパートナー事業で整備することを東京都に提案させていただきました。小金井の都市計画図を見てもらうとわかるのですが、通過交通は外郭を回そうという計画になっています。北は五日市街道、南は東八道路、西が新小金井街道、それと今回の3・4・11号線、これが南へ、東八道路に抜ける計画になっています。具体的には、武蔵野公園、野川、はけを分断して、東八道路まで道路をつなげる計画になっています。野川、はけを分断する計画は、事業化することが非常に難しいだろうという中、今回のT字部分から三鷹の方へ回して東八道路へ流すための事業を計画し、説明会を開催させていただいております。

東小金井駅の北口は土地区画整理事業も施行中で、3・4・11号線はその西側に接続する道路ということもあります。今回のまちづくりが成功すれば、まちもかなり活性化してくるのではないかと思います。道路とあわせて、沿道の安全・安心というテーマもありますので、お話の方を進めていただければと思います。

**【高橋委員長】** 地元が準備会をつくったり、協議会をつくったり、あるいは地区計画でまちづくりに貢献するということになった場合、それに対して市は何かインセンティブを与えることはありますか。

**【事務局】** 助成金として、準備会に対しては4万円、協議会に対しては10万円の助成を行います。

また、まちづくり協議会で話し合われたことを、地区まちづくり計画として市に提案することができます。同計画は地区計画の案に近いものを作成するということ

になりますので、一般的に住民の方だけで作成することは困難だと考えております。それに対し、市がお手伝いをして、地域と一緒に考えながら創っていくという形で、支援することを考えています。地区まちづくり計画の決定後、地区計画の決定の段階に移れば、市が主体で縦覧等、都市計画の手続きを行います。

【高橋委員長】 行政の方は、できるだけそういう地元の動きに対して足を引っ張らないように、ぜひスピードアップしたまちづくりを、地元にお約束していただければと思います。

これで意見等が出尽くしたらと思いますので、決を取りたいと思います。(仮称)東大通りまちづくり協議会認定について、市長から諮問がありましたが、この件について賛成の方、挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

【高橋委員長】 満場で賛成ということになりました。

答申につきましては、認定したということで、詳細な内容は、委員長にお任せいただくということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【高橋委員長】 それでは事務局と調整して答申を作成したいと思います。

それでは、本日の第3の議題ですけれども、事務局から何かありますか。

【事務局】 特にありません。

【高橋委員長】 わかりました。

久しぶりに委員会が開かれたので、何かありましたら皆さんからご意見をいただきたいと思います。冒頭に市長から諮問を受けて委員会を開催したと言いましたが、まちづくり条例によれば、市長が必要と認める事項に関して審議することとなっています。しかし、委員の皆さんが積極的にまちづくりについてご意見があり、審議することが重要だということについては、この委員会で議論したいと思います。

今日は1回目ですので、水野委員、長谷川委員からも一言いただければと思います。

【水野委員】 消防として、防災面も考えたい提案だと思います。協議会、準備会に非常に関心があります。ただ、詳細に見ていくと、これから検討しいかなくはない部分があると思います。例えば、中央分離帯を作って緑等を増やすのはいいと思いますが、途中で事故があって緊急自動車が停まってしまうと、道路を全部ふさいでしまいます。そういった部分もありますので、一車線にして歩道を広げるというのでも考えていかなくてはならない部分だと思います。

また、井戸や水辺の空間についても、非常にすばらしいと思います。これについても、震災時になりますと、水利という部分でも使えるような工夫をしてもらえればと思います。これからもいろいろな意見を提案させていただければと思いますので、いいものを創っていただけるとと思います。

**【高橋委員長】** どうもありがとうございました。長谷川委員どうぞ。

**【長谷川委員】** 主管が防犯ということなので、これだけではイメージが湧かない部分があります。この場面から言ったら、あまり障害物がない、要するに犯罪を犯すような人間が隠れる場所がない道の方がいいわけです。夜でも明るくて見通しがいい方が防犯面では好ましいのですが、まちとして魅力に欠けることもあるので、その辺の兼ね合いは難しいと思います。

また、消防の方からも話が出ていましたが、分離帯を設けるなどスピードを物理的に出しにくい道路にするという話ですが、道路というのは、狭い方が駐車されにくいと感じます。路側帯という白線があって、そこがちょっと広いとみんなそこに駐車してしまいます。結局、少し道路を広げたり、狭めたりすることによって、かえって心理的に駐車しやすくなることがあります。あるいは、電柱の真後ろに車を止められている方が多いですね。道路をジグザグにすると、駐車スペースが出てしまうのではないかと思います。私は交通の担当ではないですが、警察官として勤務してきた経験から、スピードは出にくくなるかもしれませんが、路上駐車により渋滞が発生するのではないかと危惧します。

**【高橋委員長】** ありがとうございました。

要するに車道のつくり方にはさまざまあるわけですが、死角が生じないようにするといった防犯上の観点もありますし、走行する側からすれば、路上駐車をされては困るといった、相矛盾する点がありますね。そういう意味で、関係者の方々の協力を得て、検討していただくということが重要かと思います。

ほかにご意見は、ありませんか。

事務局からもなければ、これにて終わりにしたいと思います。

**【事務局】** ありません。

**【高橋委員長】** それでは久しぶりの開催となりましたが、平成21年度第1回の会合はこれで終了とし、閉会したいと思います。

どうも長時間ありがとうございました。